

西尾市合併 10 周年記念事業ロゴマーク一般投票要領

1 目的及び要旨

平成 23 年 4 月 1 日に「新西尾市」が誕生し、令和 3 年 4 月 1 日に合併 10 周年を迎えます。

その節目の年に実施する西尾市合併 10 周年記念事業を広く周知し、市民等の機運を高めるため、記念事業のシンボルとなるロゴマークを一般投票で選定します。

2 選定方法

4 つの候補作品の中から、投票期間中に最多票を獲得した候補作品を西尾市合併 10 周年記念事業ロゴマークとして採用します。

3 投票資格

どなたでも投票可能

4 投票期間

令和 2 年 9 月 1 日（火）から 9 月 30 日（水）まで

※投票用紙による投票の投票時間については、各投票場所の開庁時間中。

5 投票方法

下記の投票方法により、投票を受け付けます。

※（1）または（2）による投票で 1 人 1 票までとします。

（1）インターネット投票

あいち電子申請・届出システム「西尾市合併 10 周年記念事業ロゴマーク一般投票」から投票してください。

【アドレス】

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nishio-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24215

（2）投票用紙による投票

下記投票場所にある備え付けの投票箱に、投票用紙を投函してください。

【投票場所】

- ・西尾市役所（正面玄関、南玄関）
- ・西尾市役所一色支所
- ・西尾市役所吉良支所
- ・西尾市役所幡豆支所

6 その他

投票結果の発表は、令和 3 年 1 月を予定しています。

【問合先】

西尾市総合政策部秘書広報広聴課秘書担当

電話番号：0563-65-2171

- ・投票の方法に関する問い合わせのみ受け付けます。
- ・得票の状況等の問い合わせには応じかねますのであらかじめご了承ください。